

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、デジタル庁参事官から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 5 年 3 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量（3D都市モデル）
- 2 作業期間 令和 4 年 6 月 2 日から令和 5 年 3 月 24 日まで
- 3 作業地域 小城市全域並びに杵島郡大町町全域、江北町全域及び白石町全域